

市川三郷町涼み処開放助成事業申請書

令和 年 月 日

市川三郷町長 殿

团体名

代表者名

住所

電話番号

市川三郷町涼み処開放助成事業実施要綱 6 条の規定により、関係書類を添えて、助成金の交付を申請します。

1 交付申請額 円

2 涼み処として開放した施設について

(1)名称

(2)住所

3 涼み処開放日数

月	7 月	8 月	9 月
開放日数	日	日	日
延利用人数	人	人	人

4 添付書類

(1) 助成金の振り込みを希望する口座の通帳などの写し

(カナ名義及び口座番号が確認できるもの)

(2) 写真

- ・開放した施設の入り口写真
- ・開放した施設の建物全体写真
- ・涼み処とした部屋の写真（エアコンが映るように）

(3) その他町長が必要と認める書類

5 振込先

金融機関名		本支店名	
種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

6 同意事項

次のことについて同意します。

- ☐ 助成要件確認のため、町が住民基本台帳及び個人住民税課税台帳を閲覧すること
- ☐ 町から県に対し、町の助成実績に係る情報を提供すること
- ☐ 自分又は役員等の関係者が、次のいずれにも該当する者ではないこと
- ア 暴力団、暴力団員
- イ 自己、役員若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者
- ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
- エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- オ 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結した者
- ☐ 開放日数など、提出書類に虚偽はないこと
- ☐ 助成金の対象要件に該当しない事実や不正が発覚した場合には、その態様に応じて、助成金の返還、市川三郷町が定める加算金等の支払い、団体名及び代表者名の公表等に応じること
- ☐ 市川三郷町から検査・報告・証拠書類の提出の求めがあった場合には、助成金の受領後であっても、これに応じること
- ☐ この内容について疑義がある場合、市川三郷町が山梨県警察本部に照会すること

町記入欄	申請 受理日	年 月 日	助成 決定額	円
------	-----------	-----------------	-----------	---